



九条の樹

東久留米「九条の会」ニュース 第38号

2012年4月発行・東久留米「九条の会」

代表者 古田足日・連絡先 鈴木Tel. 042-473-9489

<http://members3.jcom.home.ne.jp/higashikurume9/>

戦争ぜったいやだから！ 東久留米「九条の会」

憲法を読みなおそう！

「憲法を変えよう」という人たちのねらいの中心は九条を変えることにあるようです。そこであらためて憲法九条を読み直してみます。

『①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇（いかく）または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。』

これは前半ですが、大変きつぱりした文章です。日本政府は戦争をしてはいけない。武力による威嚇も禁止しています。政府などがよく言う「抑止力」も厳密に言えば武力による威嚇ではないかと思えます。

後半を読みます。

『②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力はこれを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。』
この①と②が九条です。

世界の憲法で戦争をしないと書いたものはあるようですが、そのために軍備を禁止したのは、ほぼ日本国憲法だけだそうです。平和主義をそこまで徹底していることを皆さんはどう思いますか。私はそこに日本の憲法が古くなるどころか、世界の未来にむけた道筋をも示したところだなと考えています。

最後の節の交戦権の否定も重要です。自衛隊がイラクやアフガニスタン、南スーダン等に派遣されましたが、「平和維持活動」としての

派遣であって戦闘する事は禁止されています。これがなくなると、自衛隊もアメリカ軍と一緒に戦闘に参加することになります。

「九条は理想であって、日本の周りの中国や北朝鮮などの軍の前に無防備でいはずがない」「現実論」として、そうおっしゃる方もあります。

しかし実際の自衛隊は冷戦時代の「専守防衛」の組織から「国際貢献」も任務とした組織となり軍備増強が進められています。

一方で「民主主義、平和主義、基本的人権」のすぐれた守り手として「日本国憲法」が存在している事も日本の現実です。

自衛隊などの実態に合わせてこの憲法を変えていいのかが問われています。今改めて『日本国憲法』を読みなおす時ではないでしょうか。

（東久留米九条の会事務局）

鈴木信太郎

普天間から 憲法を考える

塚田 勲(滝山)

沖縄県民の総意を黙殺し、新基地づくりしか念頭になく、普天間のために、四六時中命の危険に曝されている宜野湾市民を放置しつづける日本政府。日本国憲法を「尊重し擁護する義務を負ふ」(九十九条) 政府が憲法を無視し、沖縄県民は憲法の実現のために連日奮闘している、この点について二点あげてみます。

(1) 沖縄県民のだれもが喫緊の課題として要求しているのは、「地位協定の全面改正」です。

騒音と犯罪をとりあげてみて、主権を侵されている植民地のような状態が返還協定以来四十年もつづいています。政府は、「運用の改善」をいうだけで、

「改正交渉」をするつもりはありません。

▲ 県民は、第十三条の「生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については・・・最大の尊重を必要とする」に依拠し、

▲ 県民の運動は、「地方自治」を踏まえた「国民主権」の実現をめざすものになっています。

▲ 日本の領土内で活動する米軍と米軍基地に日本の法の支配を及ぼさないのは憲法違反の事態です。今日こそ砂川事件の伊達判決(一九五九)に目を向けるべきでしょう。

(2) 沖縄の基地が実際に果たしてきた役割はどうでしょうか。

ベトナム戦争でも、イラク・アフガン戦争でも、アジアの人々を殺傷する一大拠点であったという事実は重いものです。

もともと憲法第九条は東アジアの平和を保障するためにつくられました。天皇の軍隊が朝鮮、台湾を手始めに東アジア全域に侵略戦争をつづけた歴史を踏まえて、戦争責任を自覚し、アジア諸国民に対し、再び侵略者にならない、と誓約したものです。このような基地の撤去を、県民だけでなく、私たちみんなが要求することが憲法の実現していく道だと思えます。

その際前文の「平和的生存権」について改めて考えてみましょう。

(1) 戦争や武力行使は、独裁政権だけでなく「民主的政権」でも引き起こされるのは歴史的事実。どんな政府でも政府が戦争を選択したら国民は動員され、甚大な惨禍を被る。前文のこのような捉え方を踏まえて九条を読むみましょう。

(2) 前文の「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して」について

この部分は、「東アジアに平和な共同体をつくっていかう」と現代の私たちに向けたメッセージだと捉えたらどうでしょうか。

中国の軍備増強に対抗して「日米同盟」を深化させ、与那国島にも自衛隊を配備するなどというのは時代に逆行するものでしょう。

(3) 大戦中に市民の受けた空襲などによる損害・犠牲に対する補償要求の裁判で、最高裁の判決(一九六八)は、「国民の等しく受忍しなければならないもの」というものでした。つまり政府のはじめた戦争に従い、あきらめよといっています。

東京大空襲裁判の不当判決を覆す運動は、「平和のうちに生存する権利」を自覚して「政府の行為」による戦争や武力行使を認めないことと深く結びついているのではないのでしょうか。

「武器輸出三原則」 改悪は「死の商人」 をを目指すもの

糸魚川清（浅間町）

民主党野田政権は、昨年12月27日「武器輸出三原則」の緩和を決定、今国会に改正案を提出する意向です。

「武器輸出三原則」というのは1967年9月、佐藤栄作首相が ①共産圏②国連決議で武器輸出が禁止されている国③国際紛争の当事国または恐れのある国には武器輸出禁止を決定したものです。さらに、1976年三木内閣はその三原則以外の地域に対しても、「平和憲法の精神に則り、武器輸出を慎む」と表明、武器の輸出は例外なしに禁止されました。

憲法九条の命ともいふべき法律です。

―党を挙げて方向転換―

しかし民主党政権発足後、菅

内閣は昨年8月三原則撤廃の方向を提起しました。そして9月前原政調会長はアメリカでの講演で、武器輸出三原則の見直しをアメリカに公約し、流れは一気に加速しました。

日本経団連の米倉会長は、「画期的であり、高く評価する」と大喜びです。民主党政府は経団連のセールスマンとなり、日本を「死の商人」国家にしてしまいました。

日本共産党の市田書記局長は、今回の措置が長年にわたって武器輸出三原則の見直しを要求してきた米国や財界の意向に沿ったもので、憲法の平和原則とその精神を完全に踏みにじることは明らかである。また武器輸出三原則の緩和は、戦後日本が武器を輸出しなかったことで果たしてきた積極的な役割や、国際的信頼を自ら傷つけ、掘り崩すことになる」と談話を発表しました。

―原発は武器輸出でないのか―

驚いたことに、福島原発事故

の後始末もおぼつかない日本がベトナムに原発を輸出することが具体化されようとしている。そして原発を持つことは原発の材料であるプルトニウムを持つことを意味します。

いまや原発は「潜在的核抑止力と見るのが国際常識化しています。クリーンエネルギーなどというもっともらしい理屈をつけて原発を手にしたがる国があるとを断ちません。

この流れを止めるために「九条の会」の今日的存在理由をそこに見ることができません。

『原発復興・なくせ 原発 3・11行動in 東京』に参加して

草刈 智のぶ（前沢）

あの東日本大震災から1年目の3月11日、暖かい日が差す井の頭西公園には8000人が集



まりました。特に心に残ったのは岩手県宮古の漁師からのアピールでした。

『1年たって何がか変わったのか？何もかわっていない。こんな暮らしたら流された方がよかつたとつぶやく人々がいる現実。大臣は何を見ていったのか。復興が私たちに見えるようにしてほしい。船も道具も家も

（4ページへ）

無くし、人生70年で生まれた時に戻ってしまった。くやしさと悲しみをかみしめて生きている。心が折れそうになるけれど、それでも生きていく。沿岸の民は生きていく。』

東京で暮らしている私たちはどこまで被災地の厳しい現実を実感できているかと問いかげなくてはなりません。そして人の命をなによりも大事にする社会を実現するために、活動を広げ続けようと心に刻みました。

『生業を返せ、地域を返せ』『復興を優先させよう』『原発はいらない』とみんな声を合わせ駅までパレードしました。



☆ 東久留米「九条の会」ホームページが新しくなりました。☆
新アドレスは <http://members3.jcom.home.ne.jp/higashikurume9/> です。
メール：higashikurume9@jcom.home.ne.jp
ご意見、ご感想、ご要望、投稿などは、こちらまでお寄せください。

お知らせ

東久留米「九条の会」

7周年のつどい！

6月30日(土)

午後1時半～4時頃(予定)

まるにえホール

(東久留米市生涯学習センターホール)

★アーサー・ビナードさん講演会

「二流の憲法と三流の政治家のフシギな国」



★カーミーズ(沖繩出身・東村山市在住)

沖繩の心「命(いのち)どう宝(たから)」を胸に平和な沖繩を
目指したいと歌い始めた
ファミリー・バンド。

ファミリー・バンド。

東久留米
「九条の会」
7周年の
つどい



《平和を考える本》

『タイムスリップ』

高橋宏幸 作・絵 (明石書店)



ダン、ダーンと花火の音。風向きのせいとか、いつになく大きく聞こえる。戦時中の爆撃音に似ていたのか、とつぜん、寺の門前に佇む観音像が六〇余年前にタイムスリップした。

時は、第二次世界大戦の真っ只中。モンペ姿の若い女性に変身した観音像は、B29の爆撃で孤児になった女の子の母となる決心をする。ヤミ市で働き、娘にバレエを習わせ、それで娘が身を立ってよき伴侶を見つづけるまでは、とがんばりつづけるが、やがて別れの時がきて……。

今は昔。かつて田無駅前に建立された平和観音像は、北口開発のために移送され、今は総持寺の門前で静かに佇んでいる。(高田)